

平成 29 年 10 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区八丁堀二丁目 26 番 9 号  
ビューリックリート投資法人  
代表者名 執行役員 時 田 榮 治  
(コード : 3295)

資産運用会社名  
ビューリックリートマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治  
問合せ先 取締役企画・管理部長 一 寸 木 和 朗  
(TEL. 03-6222-7250)

### 新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

ビューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 29 年 10 月 13 日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 払 込 金 額 1 口当たり金 148,710 円  
( 発 行 価 額 )
- (2) 払 込 金 額 9,190,278,000 円  
( 発 行 価 額 ) の 総 額
- (3) 発 行 価 格 1 口当たり金 153,757 円  
( 募 集 価 格 )
- (4) 発 行 価 格 9,502,182,600 円  
( 募 集 価 格 ) の 総 額
- (5) 申 込 期 間 平成 29 年 10 月 25 日(水)から平成 29 年 10 月 26 日(木)まで
- (6) 払 込 期 日 平成 29 年 10 月 31 日(火)
- (7) 受 渡 期 日 平成 29 年 11 月 1 日(水)

(注)引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）
  - (1) 売 出 投 資 口 数 3,200 口
  - (2) 売 出 価 格 1 口当たり金 153,757 円
  - (3) 売 出 価 額 の 総 額 492,022,400 円
  - (4) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
  - (5) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
  
3. 第三者割当による新投資口発行
  - (1) 払 込 金 額 1 口当たり金 148,710 円  
(発行価額)
  - (2) 払 込 金 額 475,872,000 円  
(発行価額)の総額(上限)
  - (3) 申 込 期 間 平成 29 年 11 月 17 日(金)  
(申 込 期 日)
  - (4) 払 込 期 日 平成 29 年 11 月 20 日(月)

(注)上記(3)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定
  - (1) 算定基準日及びその価格 平成 29 年 10 月 24 日(火) 157,700 円
  - (2) ディスカウント率 2.50%
  
2. シンジケートカバー取引期間  
平成 29 年 10 月 27 日(金)から平成 29 年 11 月 15 日(水)まで
  
3. 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期  
一般募集における手取金 9,190,278,000 円については、平成 29 年 10 月 13 日付で公表の「資産の取得及び貸借並びに譲渡に関するお知らせ」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。)の取得資金の一部に充当し、残額がある場合は、第三者割当による新投資口発行の手取金上限 475,872,000 円と併せて借入金の返済資金に充当し、又は、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金に充当します。

以 上

\*本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会  
\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hulic-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。